



## 旭区役所からの お知らせ

子育て情報は4ページをご覧ください

### 65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方へ 介護保険料決定通知書を送付します。

介護保険の第1号被保険者の方(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

問合せ 区役所 福祉課(2階29番) 電話06-6957-9859

### 固定資産税・都市計画税(第1期)の 納期限は4月30日(木)です

問合せ 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について  
 京橋市税事務所 固定資産税グループ  
 電話06-4801-2957(土地)・2958(家屋)  
 06-4801-2873  
 固定資産税(償却資産)について  
 船場法人市税事務所 固定資産税グループ  
 電話06-4705-2941(償却資産)  
 06-4705-2905

### 確定申告の納付の 口座振替日等について

#### 令和7年分の確定申告の納付で振替納税を ご利用の方の振替日は次のとおりです。

振替日の前日までに預貯金口座の残高を確認してください。

※残高不足等で引落しができなかった場合、延滞税がかかる可能性があります。

税目	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和8年4月23日(木)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和8年4月30日(木)

#### 国税に関するご質問・ご相談は、 国税庁ホームページ等で解決!

※税務署での相談は「事前予約制」となっており、電話予約が必要です。

国税庁ホームページ チャットボット ふたば  
 (タックスアンサー)



国税相談専用ダイヤル

電話 0570-00-5901

国税庁 e-Taxキャラクター「イータ君」

問合せ 旭税務署(旭区大宮1丁目1番25号)  
 電話06-6952-3201(代表)

### 特別児童扶養手当・特別障がい者手当などの月額が改定されました

令和8年4月分からの月額が次のとおり改定されました。

#### 特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の月額

	令和7年度 (令和7年4月から令和8年3月まで)	令和8年度 (令和8年4月から令和9年3月まで)
特別児童扶養手当(1級)	56,800円	58,450円
特別児童扶養手当(2級)	37,830円	38,930円
特別障がい者手当	29,590円	30,450円
障がい児福祉手当	16,100円	16,560円
経過的福祉手当	16,100円	16,560円

問合せ 区役所 福祉課(2階28番) 電話06-6957-9857 06-6954-9183

### 児童扶養手当の月額が改定されました

児童扶養手当月額については、「児童扶養手当法」及び「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に手当額が改定されます。現在児童扶養手当を受給中の方については4月末頃、改定後手当額のお知らせを送付します。

#### 令和8年4月分からの児童扶養手当(月額)

	全部支給	一部支給
児童1人目	46,690円 → 48,050円	46,680円～11,010円 → 48,040円～11,340円
児童2人目以降	11,030円 → 11,350円	11,020円～ 5,520円 → 11,340円～ 5,680円

問合せ 区役所 保健子育て課(2階26番) 電話06-6957-9173

### 固定資産(土地・家屋)の価格等に関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者の方は、所有されている土地・家屋と同一区内の他の土地・家屋の価格等が記載された「縦覧帳簿」を縦覧できます(資産のある区の縦覧帳簿に限り)。縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。

代理人の場合は、代理権限授与通知書、委任状などの委任の旨を証する書類が必要です。

期間 4月1日(水)～30日(木)(土・日・祝日を除く) 9:00～17:30(金曜日は19:00まで)

場所 資産のある区を担当する市税事務所

問合せ 京橋市税事務所 固定資産税グループ 電話06-4801-2957(土地)・2958(家屋) 06-4801-2873

### 健康だより

※申込みが必要なものは、事前にオンラインまたは電話でお問い合わせください。ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます

がん検診、骨粗しょう症検診については案内送付時に受付時間を個別に指定いたします。必ず時間内にお越しください。

検診(健診)名	日時	対象(大阪市民の方)	内容	料金
大腸がん検診 <b>申込要</b>	5月18日(月) 9:30～10:50	本年度中に 40歳以上になる方	免疫便潜血検査 ※注1	300円
肺がん検診 <b>申込要</b>			胸部エックス線撮影	無料 ※注2
乳がん検診 ※注3			マンモグラフィ	1,500円
骨粗しょう症検診 <b>申込要</b>		本年度中に 18歳以上になる方	かかとの骨の 超音波測定	無料
特定健康診査 ※注4	5月18日(月) 9:30～11:00	大阪市民健康保険加入者で、 本年度中に40歳以上になる方 後期高齢者医療の方		無料
歯科健康相談	5月18日(月) 9:30～10:30	全年齢	歯科医による相談	無料
結核健診	5月29日(金) 10:00～11:00	15歳以上	胸部エックス線撮影	無料

注1:痔や生理中の方は受診できません。注2:喀痰検査は400円が必要です。対象は50歳以上で喫煙指数600(1日のたばこ本数×喫煙年数)以上の方。注3:前年度受診されていない方(受診は2年に1回)。注4:健診は空腹時(食後10時間以上)で行います(空腹時の採血が必要なため)。受診時に「保険資格のわかるもの(マイナ保険証または資格確認書)」と「受診券」を必ずお持ちください。

※がん検診・骨粗しょう症検診について、検診部位の病気で治療中・経過観察中の方や、自覚症状のある方、勤務先などで同程度の検診を受診できる方、同一年度内に同等の検診を受診できる方、同一年度内に同等の検診を受診済みの方(自費や診療は含みません)は対象外になります。

申込みはこちら▶



場所 旭区保健福祉センター分館(森小路2-5-26) 問合せ 区役所 保健子育て課(2階25番) 電話06-6957-9882

●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告